

## 商品概要説明書

## 貯蓄預金

(令和1年9月17日現在適用中)

商品名	貯蓄預金	
販売対象	個人の方	
期間	特に期間の定めはありません。	
預入	預入方法	随時お預け入れいただけます。
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
払戻方法	随時払い戻しできます。	
	適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>お預け入れ残高により5段階（10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上）の階層別金利を設けています。（金利情勢によっては、複数の段階に同じ金利が適用される場合があります。）</li> <li>毎日の最終残高に応じ、店頭表示金利の利率を適用いたします。</li> </ul>
	利払方法	毎年2月と8月の当組合所定の日に元金に組み入れます。
	計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位1円とした1年365日とする日割計算
手数料	キャッシュカードによる支払い等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通預金と同様に、自由にお預け入れ、お引き出しができ、専用のキャッシュカードもご利用いただけます。</li> <li>普通預金との間で資金を移動させるスウィング(自動振替)サービスの取扱いができます。</li> <li>◆スウィングサービス◆  順スウィング … 普通預金から貯蓄預金への自動振替  逆スウィング … 貯蓄預金から普通預金への自動振替</li> <li>マル優のお取扱いができます。</li> </ul>	
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のお利息には、20.315%（国税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）</li> <li>法人は、総合課税となります。</li> </ul>	
金利情報の入手方法	店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。	
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。  【窓口：古川信用組合（リスク統括課）】 0229-21-7666  受付日：月曜日～金曜日（当組合の休業日は除く）</li> </ul>	

	<p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.furushin.co.jp">https://www.furushin.co.jp</a></p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、 上記古川信用組合リスク統括課または下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</b></p> <p>受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取はご利用できません。</li><li>・「総合口座」の取扱いはできません。</li><li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</li></ul>